

令和4年 第9回定例会

## 滑川町教育委員会会議録（公開）

---

令和4年10月17日

午後2時00分 ～ 午後5時00分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 1156 号により、令和 4 年第 9 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 4 年 9 月 2 1 日

記

1. 招集日時 令和 4 年 1 0 月 1 7 日(月)  
午後 2 時 00 分
2. 招集場所 滑川中学校 校長室

---

○ 招 集 委 員

応招委員 (4名)

1. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
2. 吉 野 さつき 委員
3. 飛 田 聡 保 委員
4. 中 山 達 朗 委員

不応招委員 (なし)

## 令和4年 第9回定例教育委員会

令和4年10月17日(月)

### 議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
2. 議事録署名委員の指名
3. 前回会議録の承認
4. 諸般の報告及び日程
5. 議 事
  - 議案第28号 滑川町立小中学校障害児就学支援委員会設置規則を廃止する規則について
  - 議案第29号 滑川町立学校通学区域審議会規則を廃止する規則について
  - 議案第30号 滑川町エコミュージアムセンター運営委員会設置規則を廃止する規則について
  - 議案第31号 滑川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
  - 報告第3号 滑川町教育支援委員会条例の制定について
  - 報告第4号 滑川町立小中学校通学区域審議会条例の制定について
  - 報告第5号 滑川町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
6. 協 議 事 項
7. その他の事項
8. 閉 会 宣 言

---

#### 出席委員 (5名)

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 馬 場 敏 男 | 教育長      |
| 2. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
| 3. 吉 野 さつき | 委員       |
| 4. 飛 田 聡 保 | 委員       |
| 5. 中 山 達 朗 | 委員       |

#### 欠席委員 (0名)

な し

---

会議に説明のため出席した人

な し

---

会議に出席した事務局職員

事務局長 澄 川 淳  
指導主事 寺 田 陽 介  
指導主事 野 口 和 嵩

---

◎ 開会宣言

○馬場教育長 皆さん、こんにちは。委員各位におかれましては、滑川中学校の学校視察に引き続き、第9回定例教育委員会に御参集いただきありがとうございます。ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和4年第9回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

○馬場教育長 傍聴人は、いないということですので、このまま議事日程について進行いたします。

---

◎ 議事録署名委員の指名

○馬場教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。

議事録署名委員は、吉野 さつき 委員 をお願いします。

---

◎ 前回会議録の承認

○馬場教育長 次に日程第3「前回会議の内容確認及び承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

○寺田指導主事 それでは、資料1を御覧になってください。前回会議録となりますので、いつものように御時間を作ってください、一読いただき御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○馬場教育長 何か御質問等がございますか。

【「なし」との声あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、前回会議録について承認い

ただける方は、挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手があり】

○馬場教育長　それでは、前回会議録を承認いたします。

---

◎ 諸般の報告及び日程

○馬場教育長　次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。「教育長の動静」より説明させていただきます。それでは、資料2を御覧になってください。

10月ですが29日の土曜日、宮前小学校、月の輪小学校の運動会、滑川中学校の合唱祭がございます。今年度は（日程が）重なってしまったのですが、よろしくをお願いいたします。参加希望がございましたら、各学校や教育委員会に御連絡いただければ対応いたします。30日の日曜日ですが、図書館で行ったポップコンテストの表彰式を行います。審査の結果、小学校低学年の部、中学年の部、高学年の部、中学校の部、でそれぞれ優秀賞、最優秀賞と立正大学と連携している関係で立正大学の図書館賞を設けて、それぞれ表彰します。31日のチャレンジ事業推進委員会ですが、先ほど、中学校から説明のあったチャレンジ事業について、様々な事業所との連携を図るため、協議会を開かせていただきます。

次に11月でございます。6日に公民館講演会です。既に御案内が行っているかと思いますが、今、（担当から）チラシを（メールで）送っていただきましたので、これにオンラインで見るためのQRコードがありますので、御希望の方は御活用ください。案内と一緒にチラシがなく、申し訳ございませんでした。また、1～3日までは、滑川町文化祭をやらせていただきます。今年度も皆さんの御理解を得られて、（コロナ禍でも）中止をせずに実施できています。去年は（作品展示に参加した団体が）13団体だったのですが、今年は19団体、それと（福祉）施設の皆さんが作品を作っているということで、（作品展示に）御提供いただける3団体を足して、21団体が作品を出品していただけることとなっています。もし、お時間がございましたら、3日間ありますので展示の方を御覧になっていただきたいと思います。10日は、令和4年度の市町村教育委員会研究協議会が前橋市の方で開催されます。出席されます委員の皆様、よろしくをお願いいたします。11日ですが、町の（戦没者）追悼式が実施させていただきますが、縮小してということですので。例年ですと中学生が出席してやっていたのですが、（出席）なしで、来賓の方々も一部の方のみとして縮小してと聞いております。12日が生涯スポーツ担当で実施するボッチャ講習会を実施します。パラリンピックで注目を浴びたボッチャですが、町でも健康寿命を延ばそうという町長の施策がございますので、そういったことを基に、ボッチャの方の講習会をやらせていただきます。会場を月小体育館とし、午前と午後1回ずつ実施をさせていただきます。16日は、

埼玉県教育長が訪問ということで月の輪小学校を見ます。その後、嵐山に行くということなので、対応させていただきます。それから、21日が総合教育会議ということで、よろしくお願ひいたします。町長が新しくなりましたので、教育委員会で実施をしていることについて、説明をさせていただければと思います。この日はその後に（定例）教育委員会をやらせていただきます。26日の土曜日ですが、七つの祝いということで、こちらも例年は教育委員の方々に御出席いただいておりますが、本年度も式典のところは省略させていただいて、私の方から御祝ひ品を渡させていただいて、アトラクションを見て終了となります。小学校ごとに、午前午後で4部に分かれて実施させていただきます。29日は、中学校の税の作文の表彰式になります。これは、例年、中学校に御協力いただいております。去年は県知事賞を受賞して知事の前で作文を読みました。今年の中3が4名受賞しております。こういう作文といった分野でも、力を発揮していただいております。

雑駁な説明となりましたが以上が主な動静となります。御質問等ございましたら、お願ひいたします。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。

---

◎ 会議日程の決定

- 馬場教育長 続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議案は7件です。日程7その他の事項が終了次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。それでは、日程5「議事」を進めさせていただきます。

---

◎ 議 事

- 馬場教育長 それでは、日程5「議事」に入ります。「議案第28号 滑川町立小中学校障害児就学支援委員会設置規則を廃止する規則について」を議題といたします。提出されました議案について、事務局より説明をお願いいたします。

【澄川局長、野口指導主事 議案説明。関連で報告第3号を合わせて説明】

- 馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第28号 滑川町立小中学校障害児就学支援委員会設置規則を廃止する規則について」の採決をいたします。本件を原案どおり承認される方の挙手を求めます。

**【全員、挙手】**

○馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第28号は原案どおり承認されました。次に、「議案第29号 滑川町立通学区域審議会規則を廃止する規則について」を議題といたします。提出されました議案について、事務局より説明をお願いいたします。

**【野口指導主事 議案説明。関連で報告第4号を合わせて説明】**

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございます。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。

**【「なし」との声があり】**

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第29号 滑川町立通学区域審議会規則を廃止する規則について」の採決をいたします。本件を原案どおり承認される方の挙手を求めます。

**【全員、挙手】**

○馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第29号は原案どおり承認されました。次に、「議案第30号 滑川町エコミュージアムセンター運営委員会設置規則を廃止する規則について」を議題といたします。提出されました議案について、説明をお願いいたします。

**【澄川局長、野口指導主事 議案説明。関連で報告第5号を合わせて説明】**

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございます。それでは、毎年エコミュージアムセンター運営委員会を開くときは、教育委員会が諮問しなければならないということですか。

○澄川局長 (エコミュージアムセンター運営委員会は、なくなるので) 文化財保護委員会の開催ですか。

○馬場教育長 今まで、毎年開いていた審議会は、文化財保護委員会に統合されるということは、教育委員会で諮問して文化財保護委員を開かなければいけないということですよ。そうしないと運営委員会は開けないですよ。

○澄川局長 今まで、文化財保護委員会は、それ(教育委員会の諮問を受けて開くということ)をしていないのですか。

○馬場教育長 いいえ、しています。運営委員会設置規則がなくなると、文化財保護委員会に統合されると、諮問を受けないと開けないということですね。

○澄川局長 くりかえしますが、今まで文化財保護条例を開いていた時は、諮問を受けていないで、開いていたのですか。

○馬場教育長 今までは、条例と規則で設置が違うから(諮問なしで開いていました)

○澄川局長 いいえ、今までも文化財保護委員会を開く根拠は、文化財保護条例です。

○馬場教育長 いや、今まではエコミュージアムセンター運営委員会設置規則

に基づき、委員会を開いていました。

- 澄川局長 それは、エコミュージアムセンター運営委員会を開催する際の根拠法令なので、その規則をもって文化財保護委員会の開催はできません。
- 馬場教育長 今回の条例で統合されたので、(文化財保護委員会を)開くには、諮問されないといけないということですよ。
- 澄川局長 そうですね。ただ、本来は今までもそのはずですが。
- 馬場教育長 そうすると、毎年諮問しないといけなくなりますね。
- 澄川局長 そうなると思います。
- 馬場教育長 そうすると、公民館や図書館の委員会は、諮問なしで毎年開いているのに、エコミュージアムだけが諮問が必要になってしまいますね。その点については、後ほど確認させていただきます。では、次に「第31号 滑川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。提出されました議案について、事務局より説明をお願いいたします。

**【野口指導主事 議案説明】**

- 馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。

**【「なし」との声があり】**

- 馬場教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第31号 滑川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」の採決をいたします。本件を原案どおり承認される方の挙手を求めます。

**【全員、挙手】**

- 馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第31号は原案どおり承認されました。
- 馬場教育長 次に報告ですが、議案審議の中で併せて説明させていただきました。何か、御質問等はございますか。

**【「なし」との声があり】**

- 馬場教育長 ありがとうございます。これは、町の9月議会で上程し承認いただいたものになります。
- それでは、議案については、以上となります。ありがとうございました。

---

**◎ 協議事項**

- 馬場教育長 それでは、日程6「協議事項」に入ります。最初に協議事項1)「今後の予定について」です。事務局より説明をお願いいたします。

**【澄川局長、資料3により①の予定を説明】**

- 馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。何か御意見、御質問等はございますか。

**【「なし」の声があり】**

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、次に②、③の予定ですが、宮小、月小の運動会について、日程の確認のみとなります。よろしくお願いいたします。

【寺田指導主事、次第により説明】

○馬場教育長 中学校の合唱祭はどうなっていますか。保護者も入れないと思いますが、(教育委員の方々は)見に行くことはできますか。

○寺田指導主事 後ろの方であれば、ということであれば可能だと思います。

○馬場教育長 保護者は全然入れないのですか。ちょっと、確認してきていただけますか。

【寺田指導主事、中学校へ確認】

○飛田委員 この間にすみません。先ほどの議題の中で、議案第30号の採決はとりましたか。

○馬場教育長 すみません。採決を取らずに進めてしまったのでしょうか。

○澄川局長 すみません。開催の時の諮問についての話をしていて、採決を取らなかったかもしれません。

○岩崎教育長職務代理者 もしかしたら、取っていないかもしれないです。

○中山委員 採決してないですね。

○馬場教育長 すみません。それでは改めて、議案第30号は承認ということでしょうか。

【全員、異議なしの声】

○馬場教育長 ありがとうございます。

○寺田指導主事 確認できました。合唱祭は、3年生のリハーサルの時のみ、保護者が見ることが出来るそうです。それ以外では、保護者は入れないということです。午前中の最初に1年生、次に2年生、午後に3年生になります。教育委員の方で御希望があれば、どの学年でも御覧になれるということです。

○馬場教育長 ということです。御希望があれば対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、日程6協議事項については、以上となります。

◎ その他の事項

---

○馬場教育長 それでは、日程7「その他の事項」を行います。最初に1)「比企地区市町村教育委員会連合会の役員交代について」ですが、事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、資料4により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました。何か御質問等はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、1)「比企地区市町村教育委

員会連合会の役員の交代について」は以上となります。次に2)「滑川町一般会計補正予算第2号について」を、事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、資料5により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。何か御質問等がございますか。

【「なし」との声あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。2)「滑川町一般会計補正予算第2号について」は以上となります。それでは次に、3)「小・中学校近況報告」を事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事、資料6により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。何か御質問、御意見等がございますか。

【「なし」の声あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、4)「小・中学校近況報告」は、以上となります。それでは、日程7その他の事項については、以上となります。

---

◎ 次回開催日

○馬場教育長 それでは、次回開催日を議題といたします。次回の教育委員会ですが、来月の21日に総合教育会議が開かれますので、その終了後に開催したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 では、次回の開催日を決定といたします。当初の予定だと、宮前小学校の学校視察を予定していましたが、総合教育会議が入ってきましたので、役場庁舎内で開催させていただきます。よろしくをお願いいたします。

---

◎ 閉会宣言

○馬場教育長 本会議に付された案件は終了しました。ただいまをもちまして閉会としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。

---

◎ 閉会のことば

○馬場教育長 皆さまの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。

これをもちまして令和4年第9回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。